

自治基本条例検証作業について

(1) 検証についての視点

①社会情勢に合わせて見直し（条文の改正・追加）をする必要があるかどうかの検討

(ア) 見直しに必要な調査項目及び資料項目はないか



(イ) 各条文について、社会情勢に合っていない箇所があるかどうか



(ウ) 社会情勢に合っていない箇所をどのように変えるべきか議論し、意見をまとめる

②適正かつ円滑に運用されているかどうかの検証

(ア) 各条文について、運用状況検証の対象となるか



(イ) 運用状況について議論し、部会の意見をまとめる

(2) 自治基本条例検証の経緯とスケジュール

条例の見直しは、検証部会を定期的で開催し、全条文の見直しを平成29年5月末日（見直しにより期間が延長になる場合もある）までに行い、推進委員会に報告をする。

| 開催日 | 会議内容 |
|----------------------------------|--|
| 平成 28 年 8 月 5 日（金） | 第 1 回検証部会 ・ 検証作業の進め方について ・ 検証作業に必要な内容、資料を検討 ・ 条文の検証 前文～第 1 章 総則（前文～第 3 条） |
| 平成 28 年 9 月 2 7 日（火） | 第 2 回検証部会 ・ 条文の検証 第 2 章 基本理念～第 6 章 執行機関 （第 4 条～第 1 5 条） |
| 平成 28 年 1 1 月 5 日（火） | 第 3 回検証部会 ・ 条文の検証 第 7 章 市民参画及び協働～第 8 章 情報の共有 （第 1 6 条～第 2 4 条） |
| 平成 29 年 1 月 2 4 日（火） | 第 4 回検証部会 ・ 条文の検証 第 9 章 住民投票～第 1 2 章 推進及び見直し （第 2 5 条～第 2 9 条） |
| 平成 29 年 2 月 1 4 日（火） | 推進委員会へ中間報告 |
| 平成 29 年 月 日（ ） (3月上旬～3月下旬) | 第 5 回検証部会 ・ 条文の検証（追加） ・ 推進委員会からの意見を踏まえ検証結果のまとめ |
| 平成 29 年 月 日（ ） (5月上旬～5月下旬) | 推進委員会へ最終報告 |